

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和 6 年度 臨時評議員会議事録（抄本）

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 21 日（金） 午後 2 時 1 分
- 2 開催場所 デンカビッグスワンスタジアム 会議室 5
- 3 評議員現在数及び定足数 評議員現在数 16 名、定足数 9 名
- 4 出席者
 - （1）出席評議員（9 名）
太田玉紀、菊地利明、佐藤菜美、佐藤哲也、傳井達、丹羽崇、馬場幸夫、吉原正幸、和歌浦京子
 - （2）出席理事（2 名）
柄澤宏之、今西博一
 - （3）出席監事（3 名）
坂田史安、鈴木厚、近田孝之
- 5 議事
 - （1）報告事項
 - ア 令和 6 年度第 3 回及び第 4 回理事会の開催結果について
 - イ 第 79 回国民スポーツ大会冬季大会の結果について
 - ウ 新潟県社会人スポーツ推進協議会について
 - エ 創立 100 周年記念事業実施計画について
 - （2）審議事項
 - 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画について
 - 第 2 号議案 令和 7 年度収支予算について
- 6 会議の概要
 - （1）議長選出、定足数の確認並びに議事録記名押印者の選出
定款第 14 条第 2 項により出席評議員の互選の結果、丹羽崇評議員が議長に選出され、これに就任した。事務局から出席評議員の人数の報告を受け、定款第 18 条に定める定数を満たしていることから、議長が会議成立を宣言した。また、定款第 19 条第 2 項の議事録署名人の選任について議長が太田玉紀評議員と和歌浦京子評議員を指名し、議事に入った。

(2) 議事

ア 報告事項

報告事項アについて、専務理事が資料に基づき報告したが、質疑等はなかった。

報告事項イ及びウについて、常務理事が資料に基づき報告したが、いずれも質疑等はなかった。

報告事項エについて、専務理事が資料に基づき報告したが、質疑等はなかった。

イ 審議事項

○第1号議案及び第2号議案

議長が、第1号議案と第2号議案は相互に関連があるため、一括審議の可否について諮り、了承された。その後、資料に基づき専務理事が次のとおり説明した。

第1号議案について

基本方針として、「中期計画 2023－2027」の3年度目に当たることから、計画をさらに多面的・総合的に事業に展開して、着実かつ効果的な実施により、各種指標の達成や事業効果の発現を目指します。

令和7年度のトピックスとしては、まず、改革推進期間の最終年度を迎える「中学運動部活動の地域移行」については、県教育委員会等関係団体との連携を密にし、国等の動向や市町村の進捗状況等を注視しながら事業を拡充し、引き続き取組の円滑化に向けた支援を行います。

また、4年目になる「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」については、参加者数など着実に実績を挙げており、引き続きパートナー企業や関係団体等と連携して、事業が安定的に持続するよう努めます。

次に、「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター」については、未だコロナ禍以前まで利用者数が回復していないが、魅力ある施設として県民に認識されるよう努め、「賑わい」と「活性化」の促進を図ります。

最後に、引き続き、加盟団体とともにスポーツ・インテグリティを強化し、クリーンでフェアなスポーツの推進に努めます。

次に、事業内容については、まず大項目「Ⅰ重点施策」について、「第1世代等を問わず、スポーツをもっと身近なものにする」では、県民の誰もがスポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、「新潟県広域スポーツセンター」業務を中心に、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団の発展や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域におけるスポーツ環境の整備充実について支援します。

このうち、「1 休日の中学運動部活動の地域移行の円滑化及び新たな地域スポーツ推進体制の構築に向けた支援」に関しては、これまでの「運営団体ミーティング」等をさらに充実させるとともに、特に指導者の数の増加や質の向上を図るため、県教育委員会より「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた指導者資格取得促進事業」を受託し、連携の上、スポーツコーチングリーダーの育成・確保に努めます。

また、プレーヤーの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断及び治療等に当たるスポーツドクターやコーチとの緊密な協力のもと、スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、その回復や向上を支援するアスレティックトレーナーの養成を行います。

「2 子どもの運動遊びや様々なスポーツを楽しむ機会の創出」については、着実に実績を挙げている「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」の推進・発展を図るほか、JSP0-ACP の普及促進や親子の運動機会創出を支援するとともに、「幼児期における運動」に係る地域指導人材のスキルアップを図ります。

「3 総合型地域スポーツクラブの育成及び基盤強化の支援」に向けては、総合型地域スポーツクラブの創設・育成、連携強化を図るため「登録・認証制度」の運用や、専門家の知見を生かした研修会や経営サポート事業の実施、クラブアドバイザーの配置などを通じ、機能強化や質的向上を支援します。

「4 スポーツ少年団の健全育成」に向けては、スポーツを通じて健全な青少年を育成するために、県大会等の各種事業の実施の他、指導者やリーダーの養成と資質の向上に取り組めます。

「6 健康づくりの推進」では、県民全体の健康寿命のさらなる延伸を目指して、「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター」の機能の活用により、県民が生涯にわたり健康と体力を継続的に維持出来るよう支援するほか、健康づくり指導者等の資質向上やフィットネスホール等の施設活用、スポーツと健康づくりの情報発信、県民講座の開催等の各種事業を推進します。

次に、重点施策の「第2 スポーツと地域活性化の好循環の仕組みをつくる」では、地域活性化に向けた、スポーツの力と地域資源を活用した魅力ある地域づくり推進のため、第4期の初年度となる「スポーツと地域活性化の好循環創出事業」に取り組めます。

重点施策の「第3 トップアスリートの育成を目指し、本県競技力を向上させる」では、「1 オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援」において、引き続き「オリンピックアスリート夢チャレンジ事業」に取り組むとともに、「2 ジュニア選手の強化活動の支援、実績豊富

な指導者の配置」を行うため、新潟県ジュニア育成事業や育成指導者の配置を通じ、強化活動の充実を図ります。

「3 国スポ候補選手の強化活動や強化スタッフの派遣及びトップコーチの招聘の支援」については、男女総合得点 1,000 点以上の獲得と団体競技の入賞 16 以上などを目指し、国スポ強化事業や強化スタッフ支援事業、トップコーチ招聘事業等により、各競技団体の活動を支援します。

なお、今年度は、北信越国民スポーツ大会が富山県で、国民スポーツ大会本大会が滋賀県で、また、冬季大会スキー及びスケート・アイスホッケー競技会が青森県でそれぞれ開催の予定です。

「4 社会人スポーツの推進、企業等と選手をつなぎ、U・I ターンを含めた県内定着の促進」に向けては、社会人・企業スポーツ指定強化事業により企業・団体の強化活動を支援するほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会の運営及びコーディネーターの配置により、優秀な選手・指導者の県内定着を推進します。

「5 公認スポーツ指導者の養成」に引き続き取り組むほか、「6 体力測定・動作分析等のスポーツ医科学機能の十分な発揮による選手強化の支援」では、健康づくり・スポーツ医科学センターの機能を活用し、体力測定や動作分析等を行うことで、選手強化の支援を行います。

次に、大項目「Ⅱ公益スポーツ団体としての取組」についてですが、「第 1 スポーツ・インテグリティを強化する」では、新潟県のスポーツ文化の健全な発展を目指し、クリーンでフェア、安全で安心なスポーツ環境を整えるため、各種研修会の開催やアンチ・ドーピングの教育・啓発活動に取組むほか、引き続きスポーツ団体ガバナンスコード遵守の取組を推進します。

「第 2 スポーツ推進環境を整備する」では、スポーツに関する人材養成や情報発信、スポーツ安全保険の普及奨励等を通じ、スポーツ推進環境の整備に取り組めます。

「第 3 創立 100 周年に向けて準備する」では、実行委員会を設置し、令和 7 年度をプレ実施期間として、創立 100 周年記念事業を新たに予算計上しています。

「第 4 人員体制及び財政基盤を持続的に強化する」では、当協会の人員体制の強化に向け、職員の確保及びその資質・能力の向上と職場の活性化に取り組むほか、賛助会費や寄付金などの自主財源の安定化、適切な資金運用、補助・委託事業の積極的な活用等により、財務の健全性を確保するとともに、企業協賛を得て取り組んでいる「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」を定着・発展させるなどにより、自主財源のさらなる拡大を目指します。

最後に、「第5 適切な組織運営その他」では、理事会、評議員会、専門委員会の開催、ゴルフ大会や新年会の開催、施設貸出などを適切に行うほか、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの推進等を通じた SDGs への貢献などにも取り組みます。

第2号議案について

前年度対比ができる資金収支ベースの予算で説明しますが、まず、I 事業活動収支の部 1 事業活動収入では、(2) 特定資産運用収入①特定資産利息収入は2,233 千円の増額で、昨年3月に早期償還となりました債券を以前の利回りより高い債券に再投資したことによるものです。

(4) 登録料収入①登録料収入は2,684 千円の増額は、スポーツ少年団の指導者及び団員の登録料を値上げしたことによるものです。

(5) 受託金収入①県受託金収入は182,419 千円で7,651 千円の増額は、競技団体交流促進支援事業の終了による皆減や7年度限定事業ですが地域クラブ移行に向けた指導者資格促進事業11,787 千円によるものです。

(6) 利用料金収入で2,647 千円の増額は、健康づくり・スポーツ医科学センターの利用料金の一部値上げと利用者数の増によるものです。コロナ禍に伴い減少した利用者数は徐々に回復傾向にあります。

(7) 補助金収入①県補助金収入は219,095 千円で4,739 千円の増です。育成指導者配置事業の1名減員による4,035 千円の減額、競技運営費の人件費2,229 千円の増額及びクライミングホールドへの特殊競技用具等整備補助の7,000 千円の増額によるものです。

(8) 助成金収入②スポーツ振興くじ助成金収入で1,131 千円の増は、スポーツ少年団のニューズレターについて1,200 千円を新たに申請したことによるものです。

(11) 寄付金収入は本会創立100周年記念事業への寄付金4,138 千円の増額を見込んでいます。

(13) 協賛金収入は5,060 千円の増額ですが、本会創立100周年記念事業への協賛金を見込んでいます。

次に、2 事業活動支出ですが、事業活動収入で説明した増減額の内容が支出額の増減額に連動した内容となっています。

(6) 創立100周年記念事業費支出11,614 千円は、科目を新設しプレ祝賀会開催費、協賛寄附金関係事業費、100周年記念特設WEBサイトの作成費用などを計上しています。

(8) 管理費支出①運営費支出2,567 千円の減額は、新年会及びゴルフ大会開催費を(6) 創立100周年記念事業費支出に移したことによる減額です。

次に、Ⅱ投資活動収支の部、2投資活動支出、特定資産取得支出①退職給付引当資産取得支出 1,893 千円の減額は、職員の退職に伴う年度末における必要積立額の減額によるものです。②創立 100 周年記念事業準備引当資産取得支出 3,175 千円は、100 周年記念事業に充当するため特定費用準備資金として積み立てるものです。

資金調達及び設備投資の見込みについては、借入及び設備投資の予定はございません。

その後、議長が意見等を求めたところ、以下の発言があった。

質問： 中学校部活動の地域移行については、昨今、「移行」ではなく「展開」という用語が使われているが、協会としてはどのように考えているか。

説明： 審議会等においては「展開」という用語にすべきだろうという議論になっているが、いまだ国において正式に決定したものではないことから、「移行」のままとしているもの。

この後、第 1 号議案及び第 2 号議案について一括して議長が諮った結果、全員一致の賛成を得て、原案のとおり承認することが決議された。

(3) その他

議長が、その他の発言を促したところ、事務局から、令和 7 年度主要行事の日程について案内があった。

その後、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後 3 時 2 分

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人新潟県スポーツ協会

事務局次長 玉津 清和

総務課長 田澤 正子

以上、この議事録が正確であることを証するため議長及び議事録署名人は署名又は記名押印する。

令和7年3月21日

議 長

丹羽 崇

議事録署名人

太田 玉紀

議事録署名人

和歌浦 京子